

令和元年度7月 定例市長・市政記者懇談会の結果について

日時 令和元年7月3日(水) 午前11時00分～11時50分
場所 市役所2階 第1委員会室
出席 市政記者クラブ10社

会見内容

1. 話題提供(5項目)

1. JR釧網線で行く「弟子屈の魅力発見号!」の実施について

■ 本事業は、釧網線の維持・活性化を目的としてJR北海道が策定した「釧網線事業計画(アクションプラン)」に位置づけられており、釧網線の利用促進および長期滞在者と釧路市民との交流を目的に、8月8日(木)に実施いたします。

■ 内容については、貸し切り車両にて、釧路駅から川湯温泉駅を往復する車中で、車窓から見える釧路湿原国立公園の雄大な自然を楽しみながら、釧路市立博物館の石川学芸員から、釧網線の歴史や生い立ち、沿線の見所等をご紹介しますものであります。

また、川湯温泉駅到着後には周辺の観光スポット等を周遊いただくプランもご用意しております。

■ 募集は、7月1日(月)から釧路観光コンベンション協会で開催しており、7月24日(水)が締め切りとなっております。定員は長期滞在者の方が30名、釧路市民が20名で先着順となっております。

参加費は12歳以上の方が2,000円、6歳以上12歳未満の方が1,000円、6歳未満の方が無料となっておりますので、多くの皆さんにご参加いただきたいと思います。

2. 釧路市プレミアム付商品券の概要について

■ 釧路市プレミアム付商品券は、政府のプレミアム付商品券補助金を活用し、住民税が課税されていない方や乳幼児のいる子育て世帯への消費税引き上げに伴う消費に与える影響を緩和するとともに、釧路地域の消費拡大を目的に行うものです。

■ 本事業は、釧路商工会議所など4者で構成する「釧路市プレミアム付商品券事業実行委員会」と市が事業実施主体となり、進めてまいります。

■ 商品券は、1冊4,000円で、5,000円分の商品券を購入することができ、25%のプレミアムが付いております。購入限度は、1人につき、5冊、2万円(額面2万5千円)までとなっております。

市の購入対象者は、およそ3万4千世帯を見込んでおり、商品券の発行総額は、最大で11億5千万円となります。

- 商品券の使用期間は、消費税が上がる10月1日から来年2月29日までの5カ月間で、市内のスーパーや商店、大型店などで使用することができ、現在「釧路市プレミアム付商品券事業実行委員会」により準備が進められているところです。
- 商品券の購入にあたっては、「購入引換券」が必要となります。
住民税が課税されていない方については、今月中旬に、購入引換券交付申請書を送付いたします。
「購入引換券」をご希望される方は、今月22日（月）から受け付けを開始いたしますので、11月29日（金）までに交付申請書を提出いただくよう、よろしくお願いいたします。
- また、子育て世帯については、「購入引換券」の交付申請が不要なため、対象世帯に「購入引換券」を8月下旬から順次送付します。
- 市では、プレミアム付商品券事業の実施により購入対象者を支援するとともに、商品券をきっかけとして、購買活動を行っていただき、消費税アップの影響も含めた対応や、域内循環拡大の一助になることを期待しています。
- また、同じく消費税引き上げに伴う話題といたしまして、現在、キャッシュレス手段を使ったポイント還元等に係る支援を国の方は進めていくということであり、これを絶好の機会と捉えまして、事業者の皆さまにクレジットカードやQRコードをはじめとするキャッシュレス対応をご検討いただきたいということであり、色んな情報を発信しておりますので、皆さまにぜひ進めていただきたいと考えております。

3. 令和2年度釧路市重要懸案事項に係る中央要請行動について

- 国や北海道の令和2年度予算の確保に向けた中央要請行動を札幌および東京で実施いたします。
- 釧路市単独の要望として、札幌において、7月18日（木）に、北海道開発局、北海道経済産業局など、翌19日（金）は、北海道などに要請を行います。
また、7月30日（火）には、東京におきまして、釧路地方総合開発促進期成会と共に、地元国会議員をはじめ、国土交通省、環境省、農林水産省などへ要請を行うこととなっております。
- 今回の中央要請行動では、釧路市として30項目の重要懸案事項について要望するものであり、このうち新規の項目に絞って、ご紹介いたします。
- 1点目の「新ごみ最終処分場及び広域連合清掃工場の整備」につきましては、釧路市ごみ最終処分場が、供用開始から17年を経過し、埋立満了時期が迫って

おり、また、広域連合清掃工場は稼働から13年を経過し、機器類の更新が必要となっており、整備事業を確実に推進するために、国や北海道に対して交付金を要望するものです。

■ 2点目の「老人福祉施設及び介護保険施設等の整備」につきましては、国や北海道に対して、養護老人ホーム「長生園」の移転改築及び特別養護老人ホーム等の新設に係る財政支援を求める要望をいたします。

■ 3点目の「障がい者支援施設の整備」につきましては、国や北海道に対し、障がい者支援施設「さわらび学園」の移転改築に係る財政支援を求める要望であります。

■ 4点目は、「千島海溝沿い海溝型地震に伴う予想津波高の早期発表」についてであります。

やはり、国土強靱化に係る対応もある訳で、そのベースとなる国のシミュレーションを早期にお願いしたいと要望するものです。

■ 最後に、「アイヌ文化の活用と保存・継承に向けた施策の推進」につきましては、新たな要素として「アイヌ施策推進交付金を活用した地域振興事業の推進」について、国に対して要望いたします。

■ これらの新規項目を含め、地域の課題解決に向けて要請していくものであります。

4. 「阿寒湖の森ナイトウォーク『カムイルミナ』」のオープニングセレモニーの開催について

■ 阿寒アドベンチャーツーリズム（株）が事業主体である「阿寒湖の森ナイトウォーク『カムイルミナ』」のオープニングセレモニーが、7月4日（木）午後7時15分より、阿寒観光汽船（株）本社前広場で、アイヌ民族の儀式である「カムイノミ」にて執り行われます。

なお、通常営業の開始については、7月5日（金）の午後7時30分からとなります。

■ 「阿寒湖の森ナイトウォーク『カムイルミナ』」は、デジタルアートの光と神秘的な音で演出された阿寒湖の夜の森、ボッケ遊歩道を舞台に、自然との共生の大切さを伝えるアイヌの物語を体感するアトラクションで、国内で唯一、国立公園内に設置されたナイトウォークとなります。

- 「カムイルミナ」を制作したカナダのモーメントファクトリー社は、カナダの「フォレストルミナ」やシンガポールの「レインフォレストルミナ」等を手掛けた世界最高峰のマルチメディア・エンターテインメント・カンパニーです。

2年前には、「和食」をテーマに、東京でデモンストレーションを行ったことのある会社であります。

なお、今回の「ルミナ」シリーズにつきましては、長崎の伊王島の「アイランドルミナ」と、大阪の大阪城公園で行われている「サクヤルミナ」がありまして、それぞれのストーリーがありますので、長崎や大阪で体験された方が、阿寒湖に足を運んでいただけるようなつながりができればと期待しているところでありませう。

- 施設の設置につきましては、国立公園内ということもあり、国立公園満喫プロジェクトの一環として、環境省や林野庁、北海道、一般財団法人前田一步園財団のご協力をいただいております。

- 市民の皆様には、ぜひ「カムイルミナ」、そして割引設定のあるセット券もありますので「ロストカムイ」についても、足を運んでいただきたいと思ひます。

5. 第3回ロシア国際漁業フォーラムへの参加について

- 世界の水産市場の主な動向や、水産物の国際貿易と経済関係の拡大、そして、科学技術協力等について議論される、ロシア国際漁業フォーラム（主催：ロシア農業省漁業庁）に出席するため、7月8日（月）から14日（日）までの日程で、ロシア サンクトペテルブルグ市を訪問します。

- 今回の出席は、主催者より、釧路市における水産業を中心としたまちづくりの取り組みについて発表機会をいただいたことによるものであります。

- 今回で、3回目の開催となるフォーラムでは、「可能性の海～自然、経済、人～」を主要テーマに全体会議が行われるほか、各会場では、「漁業～地域発展のための社会的要因」や、「水産市場経済～漁業・加工・物流・末端消費」等、テーマごとに円卓会議が行われ、各国代表によって、それぞれの取り組みについて報告されます。

- その中で、会議2日目に開催される円卓会議の場におきまして、私から「釧路市における水産業を中心とした都市経営」と題し、これまでの、水産業などの基幹産業を中心とした釧路市の街づくりから、現在進めている、訪日外国人観光客誘致に関する取り組みについて報告する予定であります。

- 今回の会議を通じて、釧路市が進める「都市経営」について報告するとともに、魅力あふれる観光コンテンツ、そして釧路市やひがし北海道を、全世界に発信できればと考えております。

2. 質疑要旨

(質問)

- ・ 国際漁業フォーラムについて、市長以外にご出席される方はいますか。

(水産統括監)

- ・ 北海道機船漁業協同組合連合会から原口常務や、釧路からは、釧路機船漁業協同組合の金井代表理事組合長と、釧路水産協会から専務理事が出席いたします。
全体で6名となり、北海道からは、市長を含み4名、大日本水産会から2名出席することになっております。

(質問)

- ・ 7月1日に商業捕鯨が再開したことで、イギリスでは、商業捕鯨反対の声を上げる運動もあり、国際的な批判が高まる可能性がある中で、このたびの漁業フォーラムの中で、商業捕鯨について、テーマになっているかという点と、それに対して市長として、どのような説明をするのかお聞きしたい。

(市長)

- ・ 商業捕鯨については、日本といたしましては、しっかりと枠を獲得し、持続可能な形で進めていくということだと思っております。そのためのデータもしっかりと出していきながら実施していくことでもありますので、この点は重要なことだと思っております。

そのような中で、海外メディア等も釧路や下関に来ておりましたが、どのような形で世界的に見られて、報道されているのか注目しなければいけないと思っております。海外の状況については、ニュース等の詳細はわかりませんが、冷静な判断をされている世界の評価もあると伺っているところでありますので、まさしく、日本の主張のとおり、しっかりと科学的に進めていくことが重要なことだと考えているところであります。

今回の国際漁業フォーラムのテーマの中には、クジラのことには入っていないと認識しております。

(質問)

- ・ フォーラムには、何か国の地域の方が出席予定で、何人ぐらいの規模であるか概要を教えてください。

(水産統括監)

- ・ 昨年は、50カ国、1,500名の参加がありましたので、今年も同じ程度の参加を見込んでいる状況です。

(質問)

- ・ ロシアの国際漁業フォーラム出席の他に、何か公務ベースで予定されている日程はありますか。

(市長)

- ・ フォーラムの出席のみです。

(質問)

- ・ 「弟子屈の魅力発見号！」は、長期滞在者の方を含めて、釧路にいらっしゃる市民の方を対象に行うのでしょうか。

(市長)

- ・ はい、そのとおりです。

(質問)

- ・ プレミアム付商品券について、現時点で、使用可能な店舗数はどのようになっているのでしょうか。

(プレミアム付商品券事業主幹)

- ・ 使用可能店舗の登録については、6月末時点で、852店舗の登録となっております。

(質問)

- ・ 釧路市と釧路町のイオンなどの大型店でも使えるのでしょうか。

(プレミアム付商品券事業主幹)

- ・ イオンさんから、問い合わせがありましたが、実行委員会の方に登録申請をしているかは確認をしておりますので、現段階ではわかっておりません。

釧路市のプレミアム付商品券は釧路市内限定での使用ですので、釧路町のイオンさんでは、使用できません。

(質問)

- ・ 9月19日～21日に、今年10回目となるくじら祭りがありますが、商業捕鯨再開後の初めてのくじら祭りということで、何か市として、鯨食文化を盛り上げる、昨年までと違う趣向や試み等を考えられているようであればお願いします。

(市長)

- ・ 新たな内容については、特にありません。釧路での調査捕鯨は、平成14年に始まり、平成16年から継続して実施していく中で、市としても、国とのマッチングをする中で、釧路市内で鯨食文化を普及するということが、学校給食を含めて、くじら祭りの開催等を行ってまいりました。開始当初は、5店舗ぐらいのスタンプラリーを行っていたものですが、今は36店舗まで増えており、このような形で、地方自治体として進めてきたところであり、今回、国として商業捕鯨を進めていき、これをどのように外に拡大しながら進めていくのかということ、国において行っていくことと考えており、私どもとしては、今まで行ってきたことを、今後も継続しながら進めていこうと考えております。

(質問)

- ・ クジラの鯨食文化を盛り上げる意味では、お店や飲食店の取り組みも重要なのですが、需要喚起ということでは、30年近くも空白があるので、どのように鯨肉を調理したらよいかわからないということもありますし、やはり20代の方々は、あまりにも鯨食文化の記憶が薄れて、実感していないところがあると思います。家庭における鯨肉、鯨食の普及に向けて、以前もコンテストを行っていたみたいですが、例えば調理用のレシピであるとか、何か家庭の鯨肉需要を喚起することを考えられていることはありますか。

(市長)

- ・ まさしく、くじら祭り等がそうでありまして、ワンコインで食べられるメニューがある3日間となっておりますから、これらを進めていくということです。くじら祭りには、市内の方や観光客の方を合わせて1,400件弱ぐらいの応募が来ており、応募していない方も含め、この3日間で、より多くの方が、それぞれ各店舗のレシピ等に触れていただきたいと思っております。そこをしっかりと行っていくことによって、参加者や参加店が増え、次は家庭での鯨肉需要にもつながってくると思っております。特に、ミンククジラの生肉は別格であるということですので、まさしくウリというものにつながってきますし、各店舗ワンコインで食べられるものですから、これを参考にさせていただきたいと思っております。

では、今までこのように行ってきたところでは、

今後は、これをどのように外に広げていくのかということになります。私どもとしてはこのエリアの中で、今まで同様しっかりと進めていくことで、国を含めながら拡大する動きにつながればと思います。水産庁の方も、今、消費というものを意識して、10年近くになります。今までは、生産に関わる部分が水産庁の守備範囲という形でありましたが、魚の自給率も60%台になった時に、消費を意識した色々な取り組みも出てきておりますので、そのようなことも実施されていくのではないかと期待をしているところであります。

(質問)

- ・ まちの声で、商業捕鯨が再開されたことによって、外国人の観光客が減ってしまうのではないかと懸念する声も聞くのですが、市としてはどのような影響があるかなど、考えておりますでしょうか。

(市長)

- ・ インターネット等で、海外メディアに掲載されているものを見てみると、色々な批評等のニュースもありますが、もう一つ、日本の取り組みは冷静であるという発信もあります。この捕鯨の一点を取り上げて、日本は問題であるという形に世界の世論がなるのかということです。日本は科学的に、今までの調査捕鯨の枠組みの中で積み上げてきたデータがあり、今は商業捕鯨という名前で進めているということで、この取り組みに対しては、冷静な見方がされておりますので、それほど心配しておりません。ただ、常に科学的なデータに基づきながら行っているものであるということを伝えていくことは必要だと思います。

(質問)

- ・ 中央要請について、釧路からの参加者について、教えていただきたい。

(都市経営課専門員)

- ・ 市長、副市長、関係部長、市議会議長に参加要請をしております。経済界では、商工会議所の会頭にお声掛けをしている状況で、例年と同様の面々になる予定です。

(質問)

- ・ 7月1日から、市役所の庁舎内が禁煙になりましたが、敷地内も、今後、全面禁煙される考えであるとか、禁煙を推進していく動きで、全庁的に行われていることはありますでしょうか。

(市長)

- ・ 私どもは、しっかりと政令に従って対応をしていこうという考え方です。前段、分煙という形で進めてきて、あわせて、北海道の「おいしい空気の施設推進事業制度」の認証制度もしっかりと取り組んできたところであります。このたび、行政機関の中の禁煙を、実施することとなったことから、そこに合わせながら進めていくということですので、そのルールに従ってやっていこうという考え方です。

(質問)

- ・ 宿泊税について、市として、どのように考えられているか教えていただきたい。

(市長)

- ・ 北海道も宿泊税を検討していくということでありまして、私どもは入湯税のかさ上げを行いました。そのような中での整備というものを表に出しながら、しっ

かり進めているところでもあります。そのような大きな流れの中で、宿泊税というものが、進んでいるところでもありますので、その動きを見ていながら検討していくことが必要なことだと思っています。

(質問)

- ・ 検討内容については、どのようなことを想定されておりますか。

(市長)

- ・ まずは、色々な取り組み等の情報をしっかりと収集するということが必要だと考えています。倶知安町の事例は情報として入っておりますが、少し違う仕組みだと思っています。他の地域と環境が違っておりますから、北海道の検討状況を情報として取っていきながら考えていくことが必要であると思っています。

(質問)

- ・ 釧路市は観光立国ショーケースにも選ばれて、観光施策に力を入れていらっしゃると思いますが、改めて、釧路市が宿泊税の検討を必要としている背景を教えてくださいませんか。

(市長)

- ・ 釧路市がと申しますか、北海道がまずそのような検討をしているところでもありますので、その中で、私どもも進めていくことが必要なことだと思っています。対象は北海道全域ということでもあります。その中で、私どもも、それらの情報を取っていきながら考えていくことが常に必要なことだと思っています。私どもとしては、観光立国ショーケースに向けてということになりますと、入湯税のかさ上げを行っておりますので、まずこの事業について、しっかりと負担していただいている方々に見せていくということが必要でありますので、まずはここに一番、力を入れて行っているという実態です。

(質問)

- ・ 釧路市として、宿泊税については、導入を前提とした検討なのですか。

(市長)

- ・ そうです。

(質問)

- ・ JRの緊急的・臨時的支援について、釧網線・花咲線に関して、年間330万円を今年度と来年度に負担をしていくということですが、改めて、3年目以降の沿線自治体としての支援、釧網線・花咲線の二線のために、どのようなことを行っていくお考えなのかお聞きしたい。

(市長)

- ・ JRの件については、スタートの段階から鉄道につきましても、北海道の基礎的なベースとなる社会資本インフラといった位置付けにあるということで、我々といたしましては、利用促進を沿線自治体で行うべきであるという話を進めてきており、これは地域的な課題ではなく、北海道全体の中の鉄道の在り方という議論であるということを一貫して話してきましたし、また要請活動や市長会の中で話を進めてきたところでもあります。

その上で、地方の側で利用促進など、どのような可能性があるのかということで、釧網線の場合は、ウィラー（株）との調査を進めていくであるとか、花咲線の場合は、根室市のクラウドファンディングがありました。そのような中で、六者協議に、北海道が入っていく中で、まず2カ年の対応というものについては、今お話ししたように、緊急的かつ臨時的ということで、限定的であります。2年間の時間を確保し、3年目以降にしっかりとした形をとっていかうとした中で、

道の方から提案があり、それを市長会、そして町村会がそれを良とした中で、進めてきたということです。その後の3年目以降の枠組みを、北海道鈴木新知事を中心に、道内179の自治体が一緒になって進めていくべきことと考えているところですので、道の方にも、そのような考えを伝えているところです。

(質問)

- 先日、ミスゼロプロジェクトチームが設立され、しっかり報告されていることは、大事なことだとは思いますが、先日閉会した6月の定例会で、いくつか事務処理ミスに当たるのではないかとというものがありませんでした。プロジェクトチーム発足前に、役所的に把握していたものであって、もしかしたら、プロジェクトチーム発足前後で見た時に、発足してからミスは発生していないというお話になったりするかとも思いますが、取材をしたり、話を聞いたりしている立場としては、そのような組織を作り、考え方を変えていきたいと思いますと進めているにも関わらず、あまり効果が表れていないのではないかと感想を持っているので、改めてお考えをお聞きしたい。

(市長)

- 事務処理ミスについては、ミスをしっかり検証することで、このようなミスを無くしていこうと、事務処理ミスの事例をプロジェクトチームの中で検証いたしました。今回、プロジェクトチーム発足前の事例等を、報告させていただいたということでもあります。

ただ、このプロジェクトチームの中で行った反省自体が全て、ミスゼロにつながるのかということになると、そこもまだ課題がありますので、もう一度話しをしているところであります。事務処理ミスの確認ということが重要なのですが、事務の進め方が本当にどうなのだろうかということなのです。事務作業が、実はミスを防ぐ作業でもあります。そのような作業になっているのかどうか話をしているところであります。

例えば、エクセルのようなデータをそれぞれの部署が独自で作っているものがいくつあるのか、電算担当を通してのものなのかという確認もあります。また、普段の事務作業が、本当に適切な手順であるのか、昔から行なっている手順がどのような形なのかを把握することが重要であり、そこをチェックすることや、あわせて誰でもできるマニュアルの整備といったものもあります。

事務作業の手順の確認が重要なことだと思っております。つまり事務作業の一つ一つが、実は、事務処理ミスの防止になっていることから、今、行っている事務作業に疑問を持たなければいけないということです。個人の事務作業において、ミスが起きるとするのは、組織としての問題でもあります。

プロジェクトチームでは、ミスの原因等を検証した状況であり、事務作業の確認については、今後、実施する予定です。